

災害から自分の身を守るために **重要** 避難行動要支援者名簿申請のご案内

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に避難の支援が必要な方（避難行動要支援者）について、本人の同意に基づき、平常時から名簿情報を民生委員・児童委員、消防署、自主防災など（避難支援等関係者）に提供し、日頃から情報共有することで、情報伝達や安否確認など、災害時における避難を支援するものです。

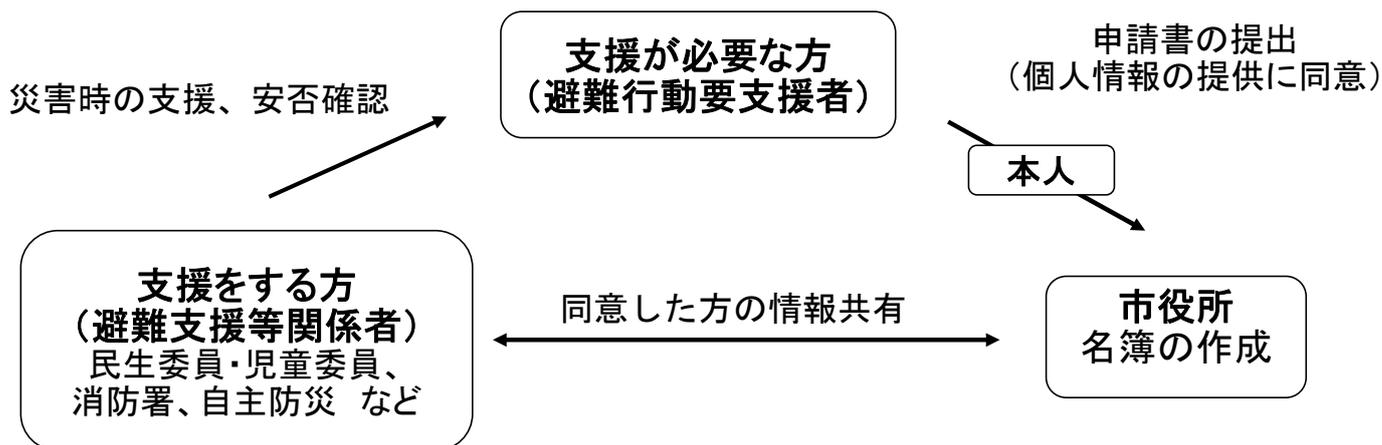
■ 避難行動要支援者名簿登録要件

避難行動要支援者名簿の登録要件は次の通りです。（在宅の者に限る）

- ・寝たきり高齢者（65歳以上かつ概ね6ヶ月以上寝たきりの方）
- ・ひとり暮らしの高齢者（65歳以上の方）
- ・後期高齢者のみの世帯（75歳以上の複数人で暮らしている方）
- ・身体障がい者手帳1、2級の所持者
- ・療育手帳A1、A2の所持者
- ・精神手帳1、2級の所持者
- ・介護保険制度にて要介護3～5の認定を受けている者
- ・特定疾患を持っている者

※上記以外でも要望がある場合には相談してください。

■ 制度のしくみ



名簿登録対象者の把握のため、民生委員・児童委員に訪問調査をお願いしていますので、御協力をお願いいたします。

《お問い合わせ先》
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市社会福祉課 電話:(0883)22-2261